

当院は、保険医療機関の指定を受けています。

病院指定事項

- 生活保護法 ○原子爆弾被爆者一般疾病
- 結核予防法 ○指定自立支援医療機関（更生医療）
- 労災保険 ○指定自立支援医療機関（育成医療）

厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っています。

◇ 入院基本料に関する事項

病床数：43床

当院では、障害者施設等入院基本料10対1の届出を行っています。

病棟では、1日に17人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

（時間帯毎の看護配置は以下のとおりです）

8:00～16:00 ・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、4人以内。

16:00～8:00 ・看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、13人以内。

◇ その他の届出事項

▽ 基本診療料関係

- ・看護補助体制充実加算3
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・医療安全対策加算2
- ・感染対策向上加算3 ・連携強化加算

▽ 特掲診療料関係

- ・糖尿病合併症管理料
 - ・腎代替療法指導管理料
 - ・二次性骨折予防継続管理料3
 - ・医療機器安全管理料
 - ・下肢創傷処置管理料
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
 - ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
 - ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）
 - ・人工腎臓
 - ・導入期加算2及び腎代替療法実績加算
 - ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
 - ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 専門的な治療体制を有している医療機関：京都第一赤十字病院と連係しています。
- ・ペースメーラー移植術及びペースメーラー交換術

- ・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- ・医療 DX 推進体制整備加算

医療の DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

医師が診察する診療室等においてオンライン資格認証等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行います。

マイナ保険証を利用できます。

- ・当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期投与またはリフィル処方箋を発行することも可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。

- ・ベースアップ評価料

企業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、医療の質を向上させ続ける取り組みとして国が導入したものとないっています。

これにより患者さんの診療負担費が上がる場合があります。医療現場で働く職員の賃金引上げに全て充てられますのでご理解くださいますようお願いいたします。

▽ その他

- ・入院時食事療養（I）及び生活療養（I）

管理栄養士によって管理された食事を適時に（夕食は午後6時30分）、適温で提供しています。